

空家対策

# 危険空家等の解体撤去事業補助制度について

所有者や管理者の高齢化、遠方に居住しているなどの理由で管理が不十分となり、倒壊や飛散など、近隣住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある「危険空家等」が全国的に問題となつていま

す。市では、市民の安全・安心を確保することを目的として、危険空家等の解体を促進するため、解体撤去費用の一部を補助する制度を設けています。補助の申請には、解体する前に審査が必要です。申請をお考えの方は、解体する前に総務課危機管理対策係にご相談ください。



補助対象者 次のすべてに該当する者  
・市内に存する危険空家等の所有者または解体の委任を受けた者  
・市税の滞納がないこと  
・この補助金の交付を受けた

制度の概要は、次のとおりです。

ことがないこと  
補助対象工事・対象経費  
市内業者(※1)が行う工事であつて、解体撤去に要する経費が30万円以上のものとして、次に掲げる経費は対象外となります。  
・公共工事による移転、建替えその他の補償となつていない建物の撤去費用

- ・危険空家等に附属する地下埋設物等の撤去費用
- ・家財道具、機械、車両および立木等の移転または処分費用(※1)市内業者とは、市内に事業所を有する法人または市内に住所を有する個人事業主であつて、危険空家等の解体撤去を行う資格を有する業者です。
- 補助金の額 補助金額は、対象経費の100分の30以内とし、30万円を限度とします。
- 問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

空き家の活用をお考えの方は、次の制度をご活用ください。詳しくは、市ホームページに掲載しています。

制度名・概要	市ホームページ
<b>空き家バンク登録制度</b> 空き家を売却・賃貸したい方(所有者等)と空き家を賃貸・購入したい方をつなげるための制度です。	
<b>空き家バンク利用促進事業補助金</b> 「空き家バンクに登録したいけれど、家財を処分しないと…」という方には、家財処分に係る費用の一部を助成します。	
<b>移住者住宅確保支援補助金</b> U・Iターン移住者の住宅の取得・改修にかかる経費等を補助します。	

■問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089

移住支援

# U・Iターン移住者の住宅取得補助制度

本市では、移住者が行う住宅の新築・購入、自己所有の住宅のリフォームに要する経費に対し補助を行っています。令和3年4月1日から対象がUターン移住者にも拡充されました。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

■対象要件

- ・令和3年4月1日以後に定住の意思を持って本市に転入し、転入前において世帯員全員が3年以上本市に住所を有していないこと
- ・令和3年4月1日以後に住宅の新築・購入、リフォームを行っていること
- ・世帯の責任者が6歳未満であること
- ・居住地の自治公民館に加入すること
- ・市税の滞納がないこと

※平成31年4月1日から令和3年3月31日までにUターン移住された方は対象要件が異なりますので、お問い合わせください。

■補助金額

- ①住宅を新築または新築住宅(建築してから2年未満で、土地購入費を除く購入金額が200万円以上の住宅)を購入した場合 70万円
- ※市内建築業者と工事請負契約をした場合は30万円加算
- ②中古住宅(建築してから2年以上経過しており、土地購入費を除く購入金額が200万円以上の住宅)を購入した場合 50万円
- ③自己所有の住宅をリフォームした場合 工事費用の2分の1(上限20万円)
- ※市内業者が行う施工に限る。

※中古住宅を取得し、リフォームを行った場合は、②の金額に③の金額が加算されます。



▲市ホームページ

■問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089

新婚生活支援

# 結婚新生活支援事業

結婚に伴う新生活のスタートアップに係る新居の住居費や引越費用を支援します。

■対象者

- ・令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理されている世帯で、次の要件を満たす世帯
- ・令和5年3月以降、市内の住居を新たに購入・賃借し、当該住居の住所に住んでい

ること(補助対象は4月以降に支払った分)

- ・夫婦の令和4年の合計所得が500万円未満であること(貸与型奨学金を返済している場合は、年間返済額を当該年度の所得から控除可)
- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること
- ・夫婦ともに市税等の滞納がないこと

■申込期間

6月1日から3月31日まで

■対象経費

結婚を機に取得、リフォームまたは賃借した住居に係る費用(賃借の場合は、敷金・礼金・共益費・仲介手数料・3カ月分の家賃、購入の場合は住宅購入費、リフォームした場合はリフォーム費を含む)および引越費用  
※上限30万円(夫婦ともに29歳以下の場合上限60万円)  
■問合せ 企画調整課政策推進係 TEL76-1090

## 別府小学校が3年連続学校賞を受賞 体力アップ!チャレンジかごしま



県内の児童生徒が学級単位で仲間と協力しながら体力づくりに取り組み、記録に挑戦する令和4年度「体力アップ!チャレンジかごしま」において、別府小学校が学校賞を受賞しました。

別府小学校の学校賞の受賞は、令和2年度から3年連続となります。また、すべての学級がいずれかの種目で10位以内に入賞しているほか、3年生は「2人でさっさ」(2人で反復横跳び)の種目で県1位を記録しました。3月14日には、同校の体育館で表彰状の伝達式が行われ、デモンストレーションとして「うまとびピョンピョン」「2人でさっさ」「長縄エイトマン」が披露されました。

## 市立病院副院長に市来仁志医師が着任



4月1日、市立病院副院長として、鹿児島大学病院から市来仁志医師が着任しました。平成27年8月から平成29年3月までの間、市立病院診療科部長、副院長として勤務しており、今回が2回目の着任となる市来医師は「市民の皆さまのために微力ながら全力を尽くしたいです」と話しました。

## 枕崎市漁業協同組合第三冷蔵庫が完成



枕崎漁港外港に建設中だった枕崎市漁業協同組合の第三冷蔵庫が完成し、4月12日に竣工式が開催されました。

今回建設された第三冷蔵庫は、漁船の大型化による冷蔵庫の容量不足が顕著化し、入港を断らざるを得ない状況があったことから令和3年11月に着工。鯉節の原料となる冷凍カツオをはじめ、青物などの安定供給には欠くことのできない施設が完成し、今後さらなる水産業の活性化が期待されます。

## 旧金山小学校にICT拠点GMフォーエバーがオープン



4月18日、旧金山小学校にICT拠点「GMフォーエバー」がオープンし、関係者や地域の住民を招いてオープニングセレモニーを開催しました。その後、参加者はスタッフのサポートのもと脳活体験教室や、スマートフォン等でスコア集計が瞬時にできるシステムを活用したグラウンドゴルフ大会などICT活用体験などを楽しみました。

GMフォーエバーは、令和2年度に本市と立地協定を締結した株式会社フォーエバーが運営を行い、公共職業訓練や企業のIT研修、IT導入支援事業等によるIT人材の育成やICTを活用した地域活性化に取り組みます。